

2040年に向けて顕在化する医療課題

高齢者医療需要のさらなる増加、在宅医療の拡大、医療人材の不足・偏在、災害・感染症有事のリスク、病院経営を取り巻く環境変化、受療率の低下による入院患者の減 等

第2期中期目標で目指す姿

時代の変化に対応し、都民や地域から頼りにされ続ける都立病院へ

医療機能の充実
質の向上

- 行政的医療や新たな政策課題に率先して対応
- 地域と連携し高齢者医療へ対応
- 総合診療体制を強化

地域医療充実
へのさらなる貢献

- 地域で求められる医療、他医療機関で対応困難な患者へ積極的に対応
- 地域医療人材の育成などに貢献

有事対応力の
強化

- 災害・感染症有事対応のキャパシティを確保
- 設備・ノウハウを活用し、都全体の人材育成に貢献

持続可能な運営基盤の確立

(デジタル基盤の強化、収入確保・支出抑制の徹底、需要に応じた効率的な医療提供体制)

第2期中期目標のポイント

顕在化する課題

目指す姿

第2期中期目標

医療機能の充実・質の向上

- 行政的医療に関する新たなニーズ
- 高齢者救急・在宅医療の増加（超高齢社会への対応）

- ◎医療の変化に柔軟に対応し、求められる役割を果たす
- 行政的医療を安定的に提供、新たな政策課題に率先して対応
 - 地域と連携し高齢者医療に対応

環境の変化に応じ求められる医療を提供

- ✓ ニーズの変化を踏まえた行政的医療の着実な実施、都の政策への貢献
- ✓ 総合診療体制の強化

地域医療充実への貢献

- 在宅・介護含む地域医療連携の必要性（地域包括ケアシステム）
- 医療従事者の確保難・偏在

- ◎地域との連携を深め、地域医療を支える
- 地域医療機関で対応困難な患者に積極対応
 - 地域の医療人材の育成・輩出など医療水準の維持・向上に貢献

地域で求められる取組の強化

- ✓ 地域医療機関との役割分担を一層推進し地域で求められる医療に対応
- ✓ 地域の医療人材の確保・育成に貢献

有事対応力の強化

- 首都直下地震、新興・再興感染症への備え
→都全体の有事対応力強化
- 通常医療・有事対応の両立

- ◎公的な病院の使命を果たす
- 有事対応のキャパシティを確保
 - 設備・ノウハウを活用し、都全体の人材育成に貢献

即応力強化、地域の人材育成

- ✓ 率先した患者受入れ、初動対応強化
- ✓ 病院施設を活用し、地域医療人材も含めた研修・訓練を充実

持続可能な運営基盤

- 労働力人口の減少
- 物価高騰・賃金上昇
- 入院受療率の低下、急性期需要の減少見込み

- ◎持続可能な運営基盤を確立
- AI活用（業務効率・医療の質向上）
 - 収支改善に向けた収入確保・支出抑制の徹底
 - 病院経営に精通したマネジメント層の確保・育成
 - 求められる機能や医療需要に応じた効率的な医療提供体制を確保

更なる業務改善・収支改善に向けた取組

- ✓ AIを活用した医療水準・サービスの質向上、業務効率化
- ✓ 経営人材育成、目標管理の徹底
- ✓ 未収金対策、適切な料金設定 等
- ✓ 地域医療構想や地域の状況を踏まえた各病院の医療提供体制の最適化

【目次】

前文	➤ 今後の医療環境の変化等を踏まえ記載更新												
第1 中期目標の期間	➤ 期間の更新、状況変化に応じた見直しの留保												
第2 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	➤ 一般医療機関では提供困難な医療等を、各地域等の事情を踏まえ対応することを明記 ➤ 医療需要に応じた各病院の医療提供体制の最適化												
1 行政的医療や高度・専門的医療の安定的かつ継続的な提供	➤ 行政的医療（別表）の修正 「ウ 新たな医療課題」 →「イ（ア）一般医療機関での対応が困難な医療」 小児がん、児童思春期精神科医療のカテゴリを変更												
<table border="0"> <tr> <td>ア がん医療</td><td>キ 小児医療</td></tr> <tr> <td>イ 精神疾患医療</td><td>ク 感染症医療</td></tr> <tr> <td>ウ 救急医療</td><td>ケ 難病医療</td></tr> <tr> <td>エ 災害医療</td><td>コ 障害者医療</td></tr> <tr> <td>オ 島しょ医療</td><td>サ 総合診療の提供</td></tr> <tr> <td>カ 周産期医療</td><td>シ その他行政的医療、 高度・専門的医療等の提供</td></tr> </table>	ア がん医療	キ 小児医療	イ 精神疾患医療	ク 感染症医療	ウ 救急医療	ケ 難病医療	エ 災害医療	コ 障害者医療	オ 島しょ医療	サ 総合診療の提供	カ 周産期医療	シ その他行政的医療、 高度・専門的医療等の提供	➤ 「各医療の提供」に以下の記載を追加 ア がん – 陽子線治療の開始に向けた準備 イ 精神疾患 – 行動心理症状が強い認知症患者の受入強化 エ 災害 – 地域の医療機関も含めた実践的な研修・訓練 オ 島しょ – 遠隔診療支援等・人材支援強化 カ 周産期 – N I C U入院児の家族へのケア キ 小児 – 医療的ケア児や家族が安心して暮らせる体制構築に貢献 ク 感染症 – 地域の医療機関も含めた実践的な研修・訓練 シ その他 – 合併症患者等への生殖補助医療
ア がん医療	キ 小児医療												
イ 精神疾患医療	ク 感染症医療												
ウ 救急医療	ケ 難病医療												
エ 災害医療	コ 障害者医療												
オ 島しょ医療	サ 総合診療の提供												
カ 周産期医療	シ その他行政的医療、 高度・専門的医療等の提供												
2 災害や公衆衛生上の緊急事態への率先した対応	➤ 危機管理体制の強化を追記 ➤ コロナ後の変化（感染症予防計画改定等）を反映												

【目次】

3 地域医療の充実への貢献	➤ 地域医療機関との連携・役割分担の推進、高齢者医療への対応、地域医療人材の確保・育成、在宅医療機関等との連携を追記
4 安全で安心できる質の高い医療の提供	➤ 患者の意思決定支援、チーム医療の推進、医療の質の可視化・改善（Q I）、病室等の療養環境の向上等を追記
5 診療データの活用及び臨床研究・治験の推進	➤ 診療データの利活用に関する記載を充実
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	➤ 適切な指標及びその目標の設定と目標管理の徹底を追記 ➤ A I の活用やタスクシフティングによる業務効率化を追記
第4 財務内容の改善に関する事項	➤ 以下を追記 ・運営状況を計る指標及びその目標値を適切に設定の上、目標管理を一層徹底 ・原価等を踏まえた適切な料金の設定 ・設備投資の最適化に向けた費用対効果の検証
第5 その他の業務運営に関する重要事項	➤ 病院運営におけるD Xの推進の項目に、A Iを活用した医療水準・サービスの質向上、効率化を追記 ➤ 施設・設備の整備の項目に、中長期の財政への影響等を総合的に勘案することを追記 ➤ 情報セキュリティの項目にサイバー攻撃への対策の徹底 ➤ 情報発信の項目にQ I（クオリティ・インディケーター）を追記 ➤ 関係機関との連携強化を追記

前文 第1期は医療を取り巻く環境が厳しい中、行政的医療を着実に実施するとともに、新型コロナ等の有事に率先して対応
今後、高齢化の進展等により多くの課題が顕在化する中、行政的医療・地域貢献・有事対応力強化を一層推進
求められる役割を確実に果たしていくため、効率的な医療提供体制を構築し、持続可能な経営基盤を確立

第1 中期目標の期間 : 令和9年4月1日から令和14年3月31日までの5年間
: 医療政策等の動向や医療環境の変化等により、変更の必要が生じた場合には、見直し

第2 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

: 質の高い行政的医療の提供・感染症や災害への対応・地域医療の充実に貢献・安心して質の高い医療を受けられる環境の整備
: 一般医療機関では提供が困難な医療など、各地域等の事情を踏まえ、求められる医療を提供
: 地域医療構想や地域の状況を踏まえ、病院ごとに求められる機能や医療需要の変化に応じ、各病院における医療提供体制の最適化を図ること。

1 行政的医療や高度・専門的医療等の安定的かつ継続的な提供

(1) 行政的医療の安定的かつ継続的な提供

: 別表に掲げる行政的医療を適正に提供

(2) 各医療の提供

- ア がん医療** : 難治性・合併症等、高度専門的ながん医療を提供
: 陽子線治療の開始に向けた準備等の着実な推進
: 早期発見から治療まで切れ目のないがん医療の提供
- イ 精神疾患医療** : 精神科救急、精神科身体合併症医療などの提供
: 行動・心理症状が強い認知症患者の受入体制強化
: 医療観察法に基づく精神疾患医療の提供
- ウ 救急医療** : 総合的かつ高度・専門的な救急医療を提供
- エ 災害医療** : 災害拠点病院等として各病院の災害対応力を強化
: 地域医療機関等も対象に実践的な訓練や研修を実施
- オ 島しょ医療** : 救急患者等の受入体制の確保
: 人材派遣やデジタル技術活用による診療支援等
- カ 周産期医療** : ハイリスク妊産婦への対応
: 関係機関と連携した相談支援
: N I C U等入院児の家族への支援

- キ 小児医療** : 小児がんなどの専門的な医療を提供
: 重症・重篤患者への救急医療の提供
: 医療的ケア児・家族への相談支援、急変時の受入れ
- ク 感染症医療** : 指定医療機関等として各病院の感染症対応力を強化
: 地域医療機関等も対象に実践的な訓練や研修を実施
- ケ 難病医療** : 一般医療機関で対応困難な難病等への専門的医療
: 相談支援、地域における難病医療の質向上
- コ 障害者医療** : 合併症を有する障害者への専門的な医療提供
: 地域医療連携を推進し、障害者医療の質向上
- サ 総合診療の提供**
: 高齢者救急・在宅医療需要の増加を踏まえ、複数疾患や多様な背景を有する患者等に対応できる体制の強化
: 他医療機関等と連携し、育成・活用モデルを展開を通じて、都全体の総合診療医を確保・育成
- シ その他行政的医療、高度・専門的医療等の提供**
: その他、一般医療機関では対応が難しい医療の提供
: 合併症患者等への生殖補助医療等、新たな医療課題や地域の医療課題への対応、都の政策に沿った医療への積極的な取組

第2 都民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項（続き）

2 災害や公衆衛生上の緊急事態への率先した対応 ：緊急事態に対し必要な行政的医療の安定的な提供に努めつつ、法人一体となって対応、都の方針の下、率先して取り組む (1) 災害医療における緊急事態への対応 ：都や地域の医療機関等と連携し、災害医療体制強化、病床以外のスペースも活用し、重症者等を率先して受入れ (2) 感染症医療における緊急事態への対応 ：東京都感染症予防計画等に基づき、都や関係機関と連携し、感染症医療提供体制強化、求められる感染症医療を提供 3 地域医療の充実への貢献 (1) 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に向けた取組 ：地域の医療機関との役割分担を一層推進 ：地域の医療機関での対応が困難な高齢患者を積極的に受入れ ：総合診療能力を有する医師の育成など地域医療人材の確保・育成に取り組み、地域の医療水準の維持・向上 ：行政機関や地域の医療機関、福祉施設等との連携 (2) 健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発 ：都民の健康増進及び疾病予防に向けた普及啓発を推進	4 安全で安心できる質の高い医療の提供 (1) 患者中心の医療の推進 ：チーム医療を推進し、患者にとって最適な医療を提供 医療に関する十分な説明や情報提供、患者の意向を尊重 患者の意思決定を支援 (2) 質の高い医療の提供・医療安全管理体制の確保 ：Q I の活用等、継続的な医療の質向上に努める ：医療安全管理体制の確保、院内感染対策の推進 (3) 患者サービスの充実 ：高齢者、障害者、外国人等も含め誰もが利用しやすい環境を確保 ：デジタルツールを活用し、患者サービスの向上を図る ：患者のニーズに応じ、病室等の療養環境の向上に努める 5 診療データの活用及び臨床研究・治験の推進 ：データを一元的に管理する仕組みを構築し、臨床研究や経営分析、医療の質の評価・改善等に活用 ：多様な主体との協働により、臨床研究・治験の取組を推進
--	---

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効率的・効果的な業務運営 ：医療環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するとともに、医療機能等に対する指標及びその目標値を適切に設定の上、目標管理を一層徹底することにより、効率的・効果的に病院運営を行う ：A I の活用やタスク・シフト／シェアによる業務効率化・生産性の向上 2 人材の確保・育成及び勤務環境の整備 ：病院経営に精通し、組織を主体的に牽引するマネジメント層、社会の要請に応えていく使命感と倫理観を持つ職員の確保・育成 ：職員一人ひとりの病院運営に対する参画意識や、業務改善に取り組む組織風土の醸成 ：多様な人材が働きやすい環境の整備、ライフワークバランスの推進やハラスメント対策に取り組み、職員が安心して働ける環境を確保	
---	--

第4 財務内容の改善に関する事項

- ：収入の確保と適切な支出の徹底に努め、財務内容の改善に取り組む
- ：経営状況を測る指標及びその目標値を適切に設定の上、目標管理を一層徹底し、財務内容の改善を図る

- | | |
|------------|--|
| 1 収入の確保 | ：診療報酬改定への速やかな対応、病病連携、病診連携による患者受入れの推進
： <u>原価等を踏まえた適切な料金設定</u> 、未収金の発生防止等 |
| 2 適切な支出の徹底 | ：診療データの分析やコスト管理、スケールメリットを生かした費用の節減など
：施設や医療機器の整備等、投資については、将来の収支見通し及び費用対効果を踏まえ判断 |

第5 その他の業務運営に関する重要事項

- 1 **デジタル基盤の強化・医療A Xの推進**
 - ：デジタル基盤を強化するとともに、医療A Xを推進し、業務効率化や患者サービス・医療の質の向上を図る。
- 2 **施設・設備の整備**
 - ：広尾、多摩キャンパス、多摩北部、陽子線治療施設（駒込）について、整備計画や医療・社会環境の変化等を踏まえ、着実に整備
 - ：各病院の老朽化状況や医療機能、地域ニーズ、中長期の財務への影響等を総合的に勘案し、計画的・効率的に施設・医療機器を整備
- 3 **適正な業務運営の確保**
 - (1) **個人情報保護・サイバーセキュリティ対策の徹底**
 - ：法令に基づいた、個人情報保護とサイバーセキュリティ対策の徹底
 - ：サイバー攻撃に対するハード・ソフト両面からの対策など、セキュリティ対策を徹底
 - (2) **コンプライアンスの推進**
 - ：行動規範と倫理を遵守し、行動する風土を醸成
- 4 **積極的な情報発信**
 - ：法人の運営理念に基づく病院の役割、提供する医療の特色や強み、Q Iなど、患者や地域の医療機関等が必要とする情報の発信
- 5 **関係機関との連携**
 - ：都の関係機関や他の法人、区市町村等との連携を強化することで、医療提供体制の一層の充実に努める
- 6 **外部からの意見聴取**
 - ：関係団体や地域の医療機関、病院運営や地域医療等に精通した外部の専門家等による意見を聴取
- 7 **中期計画の見直し**
 - ：国や都の医療政策等の動向や医療を取り巻く環境変化等を踏まえ、必要に応じて計画期間中の見直しを行う

(別表) 地方独立行政法人東京都立病院機構が担う行政的医療

項目及び考え方		医療課題
ア 法令等に基づき対応が求められる医療		精神科救急医療 医療観察法医療 結核医療 感染症医療（主に一類・二類） 災害医療
イ 社会的要請から特に対策を講じなければならない医療		都民ニーズ、患者ニーズと比較して、一般医療機関等のサービス提供が質的・量的に不足する医療分野について、都の医療政策を推進する上で担うべき医療
	(ア)一般医療機関での対応が困難な医療	多様なマンパワーの確保や特別な対応が必要で採算の確保が難しいことなどから、民間の取組が困難な医療
		小児専門医療（心臓病、腎臓病等） <u>小児がん医療</u> <u>児童・思春期精神科医療</u> 難病医療 アレルギー疾患医療（重症、難治性） 精神科身体合併症医療 精神科専門医療（アルコール、薬物依存等） 造血幹細胞移植医療 エイズ医療 救急医療（熱傷等） 障害者合併症医療 障害者歯科医療 島しょ医療
	(イ)都民ニーズが高く高度な医療水準とそれを支える総合診療基盤により対応する医療	都民ニーズが高く、総合診療基盤に支えられたより高度な医療や、合併症等への対応等、他の医療機関を補完するために担うべき医療
		周産期医療（M F I C U、N I C U対応等） がん医療（難治性、合併症併発等） 救急医療（三次、C C U、S C U、二次（休日、全夜間））
ウ 新たな医療課題に対して先導的に取り組む必要がある医療		移行期医療 外国人患者への医療